

☆大阪狭山市 議会 だより

—編集・発行 議会広報委員会—



あまの街道の付近で撮影された
野鳥「メジロ」

- 代表質問……………②
大阪狭山維新の会(小原 一浩)
日本共産党議員団(北村 栄司)
公明党(北 好雄)
リベラルさやま(丸山 高廣)
政風クラブ(松井 康祐)
- 個人質問……………⑤
片岡 由利子(公明党)
西野 滋胤(大阪維新の会)
須田 旭(政風クラブ)
鳥山 健(みらい創新)
徳村 賢(公明党)
薦田 育子(日本共産党議員団)
井上 健太郎(リベラルさやま)
松尾 巧(日本共産党議員団)
上谷 元忠(大阪狭山維新の会)
- 委員会審査のあらまし……………⑩
- 議決結果一覧……………⑫

11月17日(土)

午後1時30分～

大阪狭山市役所 3階
第1・第2会議室

議 会 報 告 会



意 見 交 換 会

事前の申し込みは不要です。
お気軽にお越しください。

第1部 議会の報告

《9月定例月議会の報告》

第2部 意見交換会

《テーマ》子育て・教育全般、

魅力あるまちづくりについて

一般質問

質疑内容は各議員が作成し、抽選により決定された質問順序のとおり掲載しました。

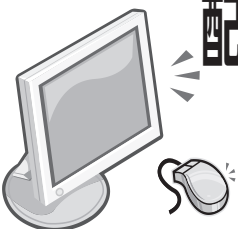
議会を傍聴 しませんか

平成30年招集
12月定例月議会

- 11月22日(木) 議会運営委員会
29日(木) 初日
- 12月10日(月) 代表質問
12日(水) 個人質問
14日(金) 建設厚生常任委員会
18日(火) 総務文教常任委員会
25日(火) 最終日

本会議録画映像

配信中!



代表質問 大阪狭山維新の会 小原 一浩



近畿大学附属病院移転について

問 300床の分院を現地に残すとの当初の提案は、昨年11月に近大から全面撤退案が提案され、本市住民の3万名に及ぶ署名に対しても、回答は完全撤退であった。大阪府はこの移転を医学部併設の特例により進めて行くと明らかにした。この特例では医学部、医育機関と附属病院の同時移転を想定していない。もし、医療圏を超えることの不可避性がなくて、医学部併設の特例の適用が認められるなら、全国の医学部併設病院は、病院の都合で自由に二次医療圏を超えることができ、医療行政の大原則から逸脱する。また、この移転により、堺市では三次救急医療機関と災害拠点病院がともに2箇所となる一方、南河内医療圏では0になる。さらに、現在、堺市医療圏では第7次大阪府医療計画の基準病床より3,801床多く、更に800の病床が増大する。①タウンミーティングの結果は。②堺市が発表した移転に伴う年間経済波及効果は。③移転後の地域医療機能の確保に関する基本協定書は。

答 ①約120名の参加があり、出席された方から多くの意見を得ることができた。②報告書では泉北ニュータウンの経済波及効果を約114億円と試算している。③基本協定書は、経営移譲により跡地での医療機能を確保するため、近日中に締結する予定である。今後、近大、大阪府の3者で具体的な協議を進める。

問 ①タウンミーティングを知らなかった住民が多く、市民全員の声を聴くには、たった1回の説明では不十分である。ニュータウンがオールタウン、ゴートタウンにもな

りかねない。近大が咲花病院に売却した病院は310床だが、43病床で開院した。跡地に民間が開院したとしても、こういう事態が起こりうる。②堺市発表の年間の波及効果は114億円、雇用の効果が1,000人である。本市はそれに反比例してマイナスの影響を受ける。毎日数千人の経済活動の場がなくなり、関係居住者も減少する。③基本協定書案では、分院の代わりに300床の病院を引っ張ってくるよう近大は努める。ただし、それがうまくいかなければ別途考えとしか書いていない。基本協定書は交わすべきではない。

答 近大、大阪府も移転を前提に考えている中で「本市が近大の経営にこだわるのであれば、もうこれ以上話としては前に進みません」と言われた。何も無いままでは交渉も出来ず、訴える機会がなくなることを避けるため、基本協定書は締結する。

意見 「協定を結ばなければ、話は出来ない」とは恫喝されているよう。近大が提案した分院が実現しなければ近大の提案というのはなかったことになる。法律に基づいて医学部併設の特例について議論しましょうと議会で提案している。まちづくりの観点が必要である。また、契約は文書がなくても成立する。移転の理由と、大阪府が本市を犠牲にし、堺市へ移す計画を推進するのが理解しがたい。行政の裁量権を逸脱しているように思う。法に基づいて近大が正当に医療圏を超えることが出来るかどうかについて、対処を求める。



代表質問

日本共産党議員団
北村 栄司



許せない！中央省庁の障がい者雇用率の水増し、本市は大丈夫か

問 ①障がい者雇用率の水増し問題に対する見解は。②本市は批判されることはないか、確認する。

答 ①水増しは、内閣府や総務省、国土交通省など全体の約8割に当たる27の機関で発覚し、実際の雇用率は大きく減少した。障がい者数の約半数が水増しだったことになり、雇用の旗振り役である中央省庁みずからが数値を偽っていたことは、制度の信頼が大きく揺らぐことになる。②本市は身体障害者手帳等で適切に確認し対応している。

近畿大学医学部附属病院移転に関する大阪府、大阪狭山市、学校法人近畿大学による基本協定について

問 大阪府、大阪狭山市、学校法人近畿大学との3者による基本協定を締結するところまで来た努力は評価する。

今後はその基本協定に基づき協議を行うことになるが、①小児・周産期医療機能の28診療科目300床規模の病床の確保、②南河内医療圏での三次救急医療の確保について、最大の努力を求める。

答 ①市民3万人に及ぶ署名の重みを強く感じている。とりわけ、近大が300床28診療科目という案をこれまで市民に提示してきたという事実、当然、市民の要求は、移譲後の病院もそれに近いものを求めている声が強いと認識している。そういう中で、小児・周産期という課題も本市としては抱えており、その機能を備えた病院を確保できるようにしっかりと交渉を行う。

②関係市町村と連携しながら、南河

※誌面の都合上、「近畿大学」は「近大」、「近畿大学医学部附属病院」は「近大病院」、「メルシー for SAYAMA 株式会社」は「メルシー社」と、適宜、表記しています。

内医療圏に三次救急、また、災害拠点病院としての機能を持つ病院を、大阪府、厚生労働省に働きかけ、設置を強く要請する。



メルシー for SAYAMA (株) 関連の監査請求に基づく是正状況と見通しについて

問 ①本年2月26日の監査結果、②同年5月31日の濁り池に関する不法占拠等の是正勧告について、期限までの完了見通しについて市長の見解は。

答 残された時間、精いっぱい是正に取り組んでいきたい。

意見 ズサンな市政運営の結果であり、市政転換が必要である。

18歳までの子ども医療費助成の拡充を要望する

問 堺市は、来年4月からの実施を決めた。市民要望に沿って大阪狭山市も実施の決断を求める。

答 将来の財政状況、他の施策との優先順位も含め、慎重に見きわめなければならないと考えている。

防災対策について

問 ①避難所となる学校体育館などへのエアコン設置、②防災行政無線の戸別受信機設置の検討、③「黄色いハンカチ」作戦で安否確認を。3点を要望する。

答 ①②調査研究していく。③市自主防災組織連絡協議会などを通じ、実施していただけるよう支援していきたい。

代表質問

公明党
北 好雄



平成29年度決算について

問 ①今後のまちづくりについて。②財政運営について。

答 ①(仮称)第2子育て支援センター新設工事の着手をはじめ、北放課後児童会施設の整備、子育て情報提供事業として、子育て情報アプリの作成・配信、市立幼稚園及び市立こども園における3年保育の実施、出産後間もない産婦と新生児の生活を支援する産後ケア事業など、特に妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援に注力して事業を実施してきた。②一般会計決算では、14年連続で財政調整基金を取り崩すことなく、約4億7,000万円の黒字決算となった。単年度収支では約2,000万円の赤字であり、経常経費の増加傾向という財政構造から判断すると、楽観視できない財政状況であると認識している。

見守り安心ネットワークシール事業について

問 松原市と羽曳野市では、見守り安心ネットワークシールを配布している。他市で実施されている事業を本市でも実施しないのか。



答 認知症高齢者の行方不明などの対策の一つとして、地域包括支援センターに配置している認知症地域支援推進員と協力し、高齢者SOSネットワーク事業の利用登録者など

に、常時所持できるような連絡先の記載されたカードやシール等の配布を今年度中の実施に向けて検討している。

斎場でのお葬式について

問 堺市や富田林市では斎場に葬儀場が併設されているため、同じ施設内でお通夜・ご葬儀・火葬をとり行える。

本市でも、斎場でお葬式をできるようにはしないのか。

答 市立斎場については、当地域の都市計画法に基づく用途地域が第一種中高層住居専用地域となっている。また、建築基準法の用途では、葬儀場は集会場として取り扱われており、第一種中高層住居専用地域内では集会場、葬儀場を建設することができないこととなっていることから、市立斎場の施設内に葬儀場を併設することは困難であると考えている。

メルシー for SAYAMA株式会社について

問 ①メルシー社と地元の地区会、水利組合が結んでいる現状の協定書を今後どうしていくつもりなのか。②池之原地区への話し合いをするつもりはあるのか。③住民監査請求に係る監査結果報告における本年12月までの是正期限が迫る中で、現状をどう打開していくのか。

答 濁り池における現在の不法占有状態を解消するためには、メルシー社と地元の地区会、水利組合と結んでいる現在の契約を一旦解消するなど、見直す必要があると認識している。

また、新たに財産区管理会を設けて、その管理会との契約を新たに結ぶ必要があると考えているので、それも含めてメルシー社を指導していきたい。

代表質問 リベラルさやま 丸山 高廣



水天宮の政教分離の違憲について

問 政教分離原則への違憲を解消する必要があるが、どうするのか。

答 今回は文書で通知して、実効性のあるような対応をしていきたい。

要望 14年も放置されている。真剣に対応してほしい。

近畿大学医学部附属病院等移転後について

問 タウンミーティングにはなぜ大阪府と近大に出席いただけなかったのか。

答 具体的な内容についてまだ決まっていないので、市民への説明は難しいということで辞退された。

問 本市から約4.3キロメートル、車で約10分の場所にわざわざ移転することが疑問に思う。政治的な動きがあるのではないのか。

市長は元大阪府議会議員であり、大阪維新の会に所属されていた。松井一郎大阪府知事と大阪維新の会の議員が大きく関わっていると考える。

答 大阪府知事という立場で、政治的な判断があったと認識する。

問 もう少し踏み込んで教えてほしい。

答 近大が移転することに関しては、私は全く関与していない。

要望 グリーン水素シティ構想のように頓挫しないか、本当に心配だ。真剣に取り組んでいただくよう要望する。

FIT法とため池太陽光発電

問 FIT法による廃棄費用に関する報告は、いつまでにどこが行うのか。また、撤去費用は、幾らか。

答 本年9月20日までに、本市が行うこととなっている。

廃棄費用等は、現在設備の所有者の有限会社グッドセンターコンサルティングに問い合わせをしている。

問 経済産業省は、住民と共生しない業者は取り消しもすると言っているが、大鳥池では請願が提出され、濁り池では不法占有となっている。取り消しに該当するのではないのか。

答 地域と共生して、継続できるよう、正常化に向け進めたい。

問 台風21号により、大鳥池のパネルがぐしゃぐしゃになっている。復旧工事をし、何を行うのか。

答 二次被害を起こさないため、撤去を急いで復旧工事をしている。

破損したフロートやパネルは、今回の台風にも耐え得るような対策品に交換して、設置していく。

要望 今設置されているパネルは、台風には耐えられないと認めている。二次被害を防ぐのであれば、パネルを全部撤去し、原因を究明すべきだ。



メルシー for SAYAMA株式会社の告発を

問 市長の任期中の早期解決のためにも、早急に告発を行うべきだ。

答 現時点では告発を行うことは視野に入れていない。

要望 市長みずからを律し解決するには、捜査機関への告発だと思う。ぜひとも実行してほしい。

その他、以下について質問いたしました。①IoTによる熱中症対策。②路面清掃車の委託。③懲戒免職と対応について。

代表質問
政風クラブ
松井 康祐



平成29年度決算について

問 2017年度一般会計決算は、黒字決算で経常収支比率も改善している。しかし、2021年度以降、財源不足が生じると予測される。

今後の財政運営について、効率的効果的な公共施設運営について。

答 今後とも財政規律を堅持し将来への財政負担を考慮した財政運営を推進する。変化する住民ニーズを見極めながら、今後、全庁的な検討を進める。

要望 狭山ニュータウン地区活性化指針策定委員会が出す指針とも連携し、大学施設の有効活用も含めた大きな視点から文教都市、文化都市の名を継承して欲しい。

近畿大学医学部附属病院等の
移転について

問 本年7月に開催されたタウンミーティングでは、市としてもっと積極的な行動を要望する声が多く上がった。継続して既存病床数維持と災害拠点、第三次救急、また周産期・小児医療に対応できる病院の存続、若しくは新設を強く要望する。また、市として三者（大阪府・本市・近大）協定締結後どのように協議を進めるのか。

答 医療需要や医療機能について協議をしながら、本市での医療機能の確保に努める。



要望 この協定締結は本市にとって有益な部分と不利な部分の両要素を持っている。継続して「駆け引きという名の取引」であるということを変更して認識し交渉して欲しい。

安心安全なまちづくりについて

問 各地で災害が相次いで発生し、台風21号は本市にも大きな爪痕を残した。生活安全の面でも市内の犯罪被害が増加している。①防犯対策の強化について。②南海電鉄の無人駅解消への取組状況は。③増加傾向にあるニュータウン地域の住宅対象侵入犯罪に対する取組について。

答 ①街路灯をLED化し、照度アップを図るとともに本市で一元管理とした。今後も黒山警察署と連携し、計画的に街頭防犯カメラを設置する。②経営上の問題もあるが、継続して堺市と連携し要望していく。③本市の犯罪認知件数は増加している。今後、防犯意識の高揚や防犯対策につながる知識、情報を市民に周知する。

要望 防犯カメラの維持管理経費補助は5年限度だが、この限度を撤廃し継続した補助を要望する。

公共施設の空調設備の現状について

問 ①こども園、幼稚園、小学校、中学校における未設置の特別教室への今後の対応は。②導入後15年以上経過している空調設備の現状は。③その空調設備は今後どのように更新するのか。専門部署設置により計画的な一括導入が可能となり、コスト削減にもつながると考えるが。

答 ①施設整備の優先順位や財政状況を考慮しながら、計画的に整備する。②市内で合計141台が稼働している。③公共施設の長寿命化計画個別計画の策定後、計画的に順次更新していく。今後、導入効果も含め検証していく。

個人質問
片岡 由利子



上下水道老朽管の耐震整備の
進捗状況について

問 ①大阪広域水道企業団のあんしん水道ライン強靱化整備計画の概要について。②上下水道の市内老朽管整備などの改修計画について。③今回の改正水道法の施行により本市における影響について。

答 ①陶器山トンネルから大野台4丁目南交差点までの工事は、平成29年度末に完了した。今熊低区配水池の工事が平成31年度に完成すれば、管路の二重化・ループ化で非常時のバックアップ機能は強化される。②水道施設の管路老朽管率は、平成28年度末で29.1%。中長期的な財政収支計画に基づく施設整備計画の策定に平成31年度中の完成をめざし取り組んでいく。下水道事業耐用年数50年を経過した管渠の老朽化率は約2.7%。下水道施設の点検・調査結果などの施設情報データを踏まえ、下水道ストックマネジメント計画を今年度中に策定する。③大阪広域水道企業団との間で覚書締結後は、水道事業の統合でのメリット、デメリットを検証する。

高齢者の公共交通機関利用促進策
に対する助成について

問 堺市のお出かけ応援制度は、65歳以上で乗降場所の内、どちらかが市内であればバスや路面電車が100円で利用できる。

香川県高松市では、70歳以上の方に運賃の半額補助を行い全国的に動き出す施策であるが、本市の積極的な取り組みを期待して見解を伺う。

答 今後、南海バスとの協議で、高齢者が利用しやすい移動手段となるように検討する。

**ふるさと納税の返礼品に
親孝行タクシー補助券を**

問 ふるさとで暮らす親へのささやかなプレゼントとなる。気のきいた返礼品と考えるが取り組みを伺う。

答 ご提案内容もあわせて本市のふるさと応援寄附金制度の魅力向上に努める。

**新潟県柏崎市「柏崎
ふるさと応援基金」**



※新潟県柏崎市
ホームページより

**個人質問
西野 滋胤**



保育園の待機児童問題について

問 来年4月に2園の認定こども園が新たに市内に整備される。①来年度以降の待機児童数の推移について、②育児休業時の園児の受入れについて、本市の見解を伺う。

答 ①新たな整備により180人分の受け皿ができる。待機児童は来年4月に解消できると考える。②3歳児以上は、現在の保育園の継続利用が可能で、2歳児以下は保護者の職場復帰の際に以前いた保育園に優先して利用できる対象者としている。

要望 待機児童の継続した解消と育児休業中の継続利用を2歳児、1歳児に拡大拡充することを要望する。



教職員の働き方改革について

問 ①タイムカードの導入について。②長期休暇中の学校閉庁日について。③部活動指導員について。④土日祝日及び学校閉庁日の部活動について。⑤小中学校の講師臨時任用教員について。⑥統合型校務支援システムの進捗について、見解を伺う。

答 ①導入を検討する。②現場の意向や実態を踏まえ研究する。③積極的に検討する。④各中学校で週2日以上、部活動の休養日を設けた。⑤講師の確保に時間がかかり問題と認識している。⑥校務支援システムの導入を研究している。現在、導入しているシステムでは、各学校が効率化などを工夫して取り組んでいる。

要望 ②本市教員の年次有給休暇の消化について、前向きに検討するよう要望する。⑤教員不足が起こらないよう強く要望する。⑥校務支援システムの導入を要望する。各学校の工夫ではなく、教育委員会としての一本化したルール作りを要望する。

河川の防災対策について

問 災害が頻発する中、西除川、東除川の更なる安全対策を。

答 両河川の管轄は大阪府で、総点検を要望していく。避難情報の判断・伝達マニュアルの改訂をする。

要望 市民の皆さまに寄り添った安全・防災対策の実施を要望する。

**個人質問
須田 旭**



子どもたちに寄り添う道徳を

問 文部科学省が道徳を特別の教科とし教科書作成、個人内評価が始まった。①子どもたちに寄り添う道徳とは。②本市の取組は。③教員の声は。現場はどう変わったのか。④小学校の課題、評価について。中学校教科化に向け環境整備について。

答 ①子どもを適切に理解し授業・評価を工夫した。②昨年度まで南第三小学校で、今年度は狭山中学校で、公開授業や道徳教育担当教員連絡会を実施した。各校では授業参観で道徳の授業を行うなど、保護者の理解を高める努力もしている。③教育委員会で道徳の評価に関する資料を作成し各校へ配付し、評価のあり方について研修を実施した。④小学校は通知表に道徳性に係る成長の様子について子どもの励みになるよう記述する。中学校は今年度中に教科書をベースに地域教材などを盛り込み、年間指導計画を作成する。

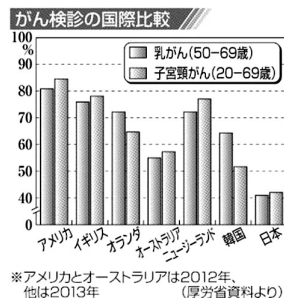
要望 これを契機に、いじめに真正面から向き合う道徳教育を要望する。

地方創生関連事業・申請について

問 最新の人口推計でも東京一極集中で、地方の生き残りは熾烈である。国では、平成26年度から地方創生関連を予算化し、各自治体が地方版総合戦略に基づき事業を計画している。本市が地方創生交付金を活用してきた事業とその評価について。

答 妊娠・出産包括支援事業（育児パッケージの配布）、魅力発信事業（携帯端末用アプリの作成）、狭山池におけるアートプロジェクトとして各種事業を実施した。

要望 年々、事業採択が厳しさを増している。地方創生交付金の概要が示される前に、市として消費の還元を考え、交付金活用でどれだけ潤い、税収が増えるか試算すべき。また、近大病院移転問題にもフォーカスをあてるべきである。



諸外国では、乳がん検診・子宮頸がん検診は、国策で検診・アメリカは任意で行われており、高い受診率は30%台と極めて低いのが実情である。

これらの他、受診率向上の視点も踏まえ、命と健康の大切さについて学び、がんに対する正しい知識と認識を持つことができるよう、がん教育の推進について質問しました。

個人質問 鳥山 健



新・行財政改革施策別計画の策定を

問 自治体経営には、財政の効率化を図る一方、行政サービスの質の向上を図る業務改善が常に求められている。厳しい財政収支見通しの中、2大学及び附属病院移転という環境変化が加わった。見解を伺う。

答 南河内広域事務室による共同処理の実現など、一定の成果をあげた計画の継続や水道・消防事業の広域化も検討している。新たな取組は、総合計画の実施計画に反映し、進捗の一元管理と行政評価委員会の評価など、効率的な行財政運営を推進する。

要望 計画を2年単位のCAPDOサイクルで現場に行財政改革の意識を根付かせている市もある。さらに事務事業の効率化・庶務業務の集約化・自治体情報のクラウド化や、今後は個々の職員・行政組織力の向上が求められるので職員の専門力が発揮できる人事政策の検討を要望する。

現状の課題を把握 改善内容を立案



実行に基づく推進管理 具体的な施策計画

このサイクルは、新・行財政改革施策別計画で継続中の静岡県菊川市を参考にした。

管財部門を設置し、公共施設等の維持管理の効率化を

問 築31年以上が10年後には約94%に達する。予防保全や施設の統廃合等で総量縮減の計画だが、

専門知識や技術をもつ職員による一元管理と日々営繕を含む点検・修繕等が合理的ではないか。

答 施設数と職員数を勘案し、各部署策定の長寿命化計画を踏まえ、企画・財政・所管部門で協議するなど合理的手法を検討する。

豪雨対策について

問 見える化と避難行動に、小型気象観測装置(POTEKA)の増設と危機管理型水位計について。

答 インターネットで大阪府設置の気象情報や河川状況が見られる。河川や水路の流域を考慮し検討する。

要望 防災の自助には災害時の見える化が必要。POTEKAには風速値の表示を求めよ。西除川等には堤より低い地域がある。危機管理型水位計の設置を求める。

これらの他「市ホームページの改善を」を質問しました。

個人質問 徳村 賢



陶器山の高木管理について

問 陶器山に面して多くの住宅が建ち並んでいる。樹木も大きく成長しているが、今後は樹木の老齢化が進んでくる。

そこで、維持できる限界の大きさの樹木、健全でなく回復が見込めない樹木は優先順位をつけて伐採し、残す樹木は樹形を回復させ、計画的かつ段階的な対策が必要と考える。

答 自然樹形を保存しながら維持管理を行っているが、高木の立ち枯れが相次いでいることから、風水害等による倒木の危険性が高く、人的、物的被害が危惧される樹木の伐採等を計画的に実施している。今後も自然豊かな環境を維持しつつ、適切な樹木管理に取り組んでいく

要望 埼玉県さいたま市では、樹木

等の本来の役割と機能を再認識し、市として統一的な考えのもと樹木の維持管理を行うことを目的に、樹木管理の基本的な考え方を示したガイドラインを策定している。

陶器山を我がまちの資産と考えると、10年、20年、30年先を考えた管理が必要と考える。本市でも、予防保全の観点も含めたガイドラインの策定や今後も計画的な樹木管理をお願いする。

災害対応カップ自販機の設置について

問 災害対応カップ自販機は、災害時にお湯、お水、特にお湯が無料で提供できるため、赤ん坊の粉ミルク調乳やアルファ米調理等において大きなメリットがあると言われている。

事業者と災害支援協定を結び、災害対応カップ自販機の設置を提案する。

答 今後、公共施設における自動販売機の入れ替えの際には、災害対応カップ型自販機の設置について、施設管理者や事業者に協力を求め、設置できるよう努めていく。

要望 万一の災害に備えておくことで市民の方が安心できる。早期設置を要望する。



©KOMEITO

個人質問 こもだ 育子



災害対策について

問 東南海・南海地震など、今後

30年以内に発生する可能性がある
とされる状況の中で、災害に強い地
域づくりは切実な問題である。とり
わけ住宅の耐震化が重要と考える。

①大阪狭山市の耐震診断と改修状況
はどうなっているか。②改修費用や、
判断可能な情報提供など相談体制の
充実が大切であるが、どのように進
めているか。③耐震化の促進のため
に改修の補助制度の充実を求める。

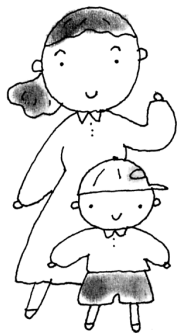
【答】 ①平成9年度から制度の運用
を開始し、現在で247件である。
さまざまな方法を模索し進めている。
②相談は、NPO法人とともに開催
する市民フォーラムにおいて、参加
者と建築士が個別に相談を行う場を
設けている。さらに、一般財団法人
大阪建築防災センターの耐震診断・
改修相談窓口を案内するなど、安心
して耐震診断や改修を受けられるよ
う体制を整えている。③平成26年
度より、耐震改修の補助額を30万
円増額した。今年度から費用負担の
軽減に資するよう、また、利用しや
すいものとなるよう補助制度の見直
しを行った。今後も補助制度を活用
いただき、住宅耐震化の促進に向け
努力する。

ひとり親家庭に対する支援策 について

【問】 ①児童扶養手当の毎月支給に
ついて、兵庫県明石市のように実施
を求める。②ひとり親家庭総合パン
フレットの作成と関連各課窓口など
での配布を求める。

【答】 ①本年10月の法改正によ
り、来年11月分から年6回、奇数
月に2箇月分の支給に変更される予
定である。今後、2箇月ごとの支給
の状況を見きわめ、その後におい
ても1箇月支給など、さらなる支援が
必要なときには、明石市の先進事例
を参考にしながら研究していきたい。
②本市では子育て支援ガイド

ブックは作成しており、関係窓口等
とも連携しながら、ひとり親家庭の
支援の充実に努める。



個人質問 井上 健太郎



さらなる市民協働の推進を

【問】 市民公益活動促進基金への寄
付の呼びかけを。

【答】 強化に努めていきたい。

【問】 市民協働の事業提案が募集さ
れている。行政からの委託という視
点での協働提案を。

【答】 高齢化や後継者不足などによ
り、休止せざるを得ない団体がある
こと、その活動に対するニーズがな
くなったわけでないことを認識して
いる。新たな団体に対する支援やそ
の活動を継承できる団体とのマッ
チングなどの取組も必要であり、行政
からの委託という形の事業について
も内容によっては有効と考えられる。
市民活動支援センターをはじめ、市
民公益活動推進本部会議などにおい
ても模索しながら推進に努めたい。



【意見】 市民団体に寄り添って事業展
開できているのか。後継者の育成な
ど、持続可能な活動となるよう支援

が出来ているか。指定管理を受託で
きる力を持つ市民団体をいくつ育て
られたのか。対等のパートナーシ
ップを持って、市民との協働をしっ
かりと進めていただきたい。

住民監査請求事件への対応について

【問】 これまでの取組と期日までの
取組について。

【答】 岩室財産区管理者として、メ
ルシー社に対し、濁り池で実施され
ている太陽光発電事業について、財
産区財産の適正な管理に向け、関係
法令に基づいた必要な措置を講じ
るよう指導し、報告するよう指
導した。また、メルシー社が現協定
の契約の相手方である池之原地区会
及び水利組合に対し、これまでの経
緯の説明と陳謝を速やかに行うよう
指導している。

【問】 メルシー社が、地元に行った
実績と、話し合いがまとまりそう
なのか、その感触はどうか。

【答】 市長でありメルシー社の代表
でもあるので、あわせて答えたい。
複数回接触したが、経緯の説明や、
陳謝をする機会を得られていない。

【意見】 真摯な対応をお願いする。

個人質問 松尾 巧



放課後児童会の待機児童解消を

【問】 2018年度の放課後児童会
は、東児童会で40人以上、南第2
児童会で10人の待機児童が出た。
夏休み期間中、南第2は空き教室で
放課後児童会、東は午後1時から4
時まで居場所としての応急対応で
あった。来年度は今から準備し、待
機児童の解消をしていただきたい。

【答】 東小学校の敷地は狭隘で増設
は困難である。東児童会は支援員の
確保ができず、午後のみ開設となっ
た。午前からの要望を受けている。

待機児童対策として、居場所の受け皿の拡充や他市の先進事例も研究し、安全な児童会と居場所を提供したい。



各学校の特別教室にエアコン設置を

問 本市の小・中学校の普通教室にはエアコンが設置されているが、図工室や理科室などの特別教室に設置されている学校とそうでない学校があると聞く。設置状況と来年の夏に間に合うよう設置を望む。

答 3つの中学校と東小学校は特別教室に設置している。6つの小学校の図書室と音楽室には設置しているが、それ以外の特別教室は未設置である。必要性は十分認識しているので、今後計画的に整備していく。

特定健診・がん検診の受診率向上と負担軽減を

問 命や健康を守るため早期発見・早期治療が大切である。保険者努力支援制度の交付金の関係からも受診率向上が求められる。また、胃がん、大腸がん、肺がんなど市民負担が本市は近隣市より高い。負担軽減をすべきと考える。

答 個別検診、子宮がん、乳がん

は他市でも受診できるよう整備した。保険者努力支援制度でも受診率が重要である。イベントでの啓発や受診勧奨、子宮頸がん20歳、乳がん40歳、大腸がん40歳を対象に無料クーポン券も送付している。今後も受診率向上に努める。また、がん検診で500円と1,000円の自己負担の変更は考えていない。

個人質問 上谷 元忠



近畿大学医学部附属病院が大野台から撤退することについて

問 移転計画は、二次医療圏超えの特例を適用して可能と考えていたが、法的に無理だということで、なりふり構わず医学部併設特例を持ち出し、開院予定が5年後と迫っている中で、大阪府と近畿大学自身が追い込まれていると推察できる。経営移譲して、300床の病院が開院しても今の周辺の賑わいが維持できない。広大な敷地が残され、狭山ニュータウンのまちづくりはどうなるのか。

答 昨年度は庁内にニュータウン地区活性化検討委員会を、今年度は、市民や関係事業者などで構成するニュータウン地区活性化指針策定委員会を立ち上げ、専門的な立場から意見を伺い、活性化に向けて議論を深めている。

意見 移転問題の発端は、狭山ニュータウンの開発の目玉として、

当時、安価で用地を入手し、今度は泉北ニュータウンの再生・活性化の目玉として、2匹目のドジョウを狙って画策されたものと判断している。内陸直下型地震が将来起こる可能性のある上町断層帯に近い泉ヶ丘駅周辺への移転は、大阪北部地震の被害でも分かるように、少しの距離の違いで大きな被害が出る。医学部併設特例により、災害リスクの高い地域にわざわざ移転するということは、どうなのかと申し上げたい。

ため池等太陽光発電をめぐるの諸課題について

問 太陽光パネル削減と移動等を求めておられる地域の方との話し合いの場はどうなっているのか。

答 技術的な質問も考慮して、説明会としては難しいが、意見交換会として対応する用意がある。

意見 当初、パネルは風速60mにも耐えうるとのことであったが、本年9月4日の台風は最大瞬間風速38.1mと聞いているがパネルが破損した。原因がわかっていない状況での工事を待ってほしいとの要望が出ている。



議会日誌

28日	25日	21日	20日	19日	14日	12日	9月11日	31日	28日	27日	24日	22日	8日	8月2日	7月9日	
本会議（最終日）	議員全員協議会	議会運営委員会	予算決算常任委員会	各派幹事長会議	総務文教常任委員会	建設厚生常任委員会	本会議（代表質問）	本会議（初日）	議員全員協議会	議会傍聴呼びかけ活動（市内2箇所）	議員全員協議会	議会改革特別委員会	議員全員協議会	行政視察（埼玉原新座市議会）	議会改革特別委員会	議会改革特別委員会

委員会審査の あらまし

議案は常任委員会に付託され、審査されました。
主な内容は次のとおりです。

建設 厚生 常任委員会

可決 土砂埋立て等の規制に関する条例について

問 パブリックコメント手続に示された条例案と、今回提案された条例案を比べると、罰則規定の一部が削除されているが。

答 罰則規定について検察庁と協議を重ねた結果、削除してはどうかとの意見があり、庁内で精査した上で削除することとした。

問 この条例の施行後、市域内に該当する箇所はあるのか。また、該当するところがある場合、どういった周知が図られるのか。

答 山本南地域の1件が該当する見込みである。この条例は来年4月1日の施行で、その後、6箇月間の

予算 決算 常任委員会

認定 平成29年度(2017年度) 一般会計歳入歳出決算認定

討論 不認定 「(仮称)池の駅」に関連する補正予算が長時間の審議の末、附帯決議により可決されたにもかかわらず、本市みずから「(仮称)池の駅」を取り下げることとなった。計画も定まっていない状況で進めたことによる結果で、附帯決議の意味を軽んじ、議会軽視の進め方に現在の市政運営を象徴しているといえる。財産区特別会計繰入金では、監査結果報告で財産区財産の不

経過措置を設けており、その間に基準に適合していただくよう指導等を行っていく。

総務 文教 常任委員会

可決 指定管理者の指定について

問 文化会館・SAYAKAホール
の指定管理者の候補者選定について、今回は非公募であった。他の施設では公募されており、公平性の観点からも公募すべきであったと考えるが。

答 非公募とした主な理由としては、公益財団法人大阪狭山市文化振興事業団は本市の出資法人であり、この法人は設立当初から文化会館の設置目的を達成するための事業も展開してきた。平成18年からの指定管理者制度の導入以後も当該法人が指定管理者となり、施設稼働率を高めてきた実績もある。条例の規定上、こうした施設の安定した行政サービスの提供、また、事業効果が相当程度期待できるといった合理的な理由をもって、非公募にすることにした。

法占有状態を指摘されているにもかかわらず放置し、メルシー社の社長である市長にも指摘しているが解消に向けた取組が全く行われていない。住民監査請求を真摯に受けとめ、解決しようとしているようには思えない。また、台風21号により、大鳥池の太陽光パネルに事故があったが、周辺住民への対応は全く行われていなかった。財産区の繰入金、そしてグリーン水素推進事業に対する取組、ますますひどくなっている状態やさまざまな問題を持っているので、不認定。

不認定 平成28年度から平成29年度に引きずっている種々の課題についても一向に改善や説明されず、

混迷が深まったというのが事実である。本来、決算に計上されなければならない濁り池に係る池之原財産区の歳入の問題など、到底認定することができない状況である。

不認定 審議の中で多くの問題が明らかになった。ため池太陽光発電については、特に濁り池の問題で、法的根拠を無視して地区会与契約するように判断をしたことは重大な問題である。また、市民から陳情が出されているが、この対応も誠実ではないといえる。そして、無駄な費用、労力、時間的な損失が生じている。市民の不信と不安は広がるばかりである。こうした行政のずさんで不正常的な市政運営のため、不認定。

討論 認定 本市の平成29年度の一般会計決算は、実質収支で約4億7,200万円の黒字となった。自主財源の確保として、関係部署の連携により市税徴収率が改善している。一方、歳出においては、(仮称)第2子育て支援センターの着手をはじめ、北放課後児童会施設整備や子育て情報アプリの作成・配信、市立幼稚園及び市立こども園における3年保育の実施、出産後間もない産婦と新生児の生活を支援する産後ケア事業など妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援の充実、強化が図られている。また、決算剰余金を活用し、職員退職手当基金に1億円積み立てるなど、効率的な執行に努められ、財政調整基金を取り崩すことなく、安定した財政運営が行われている。しかしながら、繰入金の中においては、財産区特別会計繰入金で濁り池での発電に伴う歳入が計上されておらず、大鳥池の発電事業においては、台風21号被害の後、工事の進め方では周辺住民に不信感を増すような対応をしていることなど、決算の中身の細部においては厳しく注文をつける必要がある。こうしたことに対

する改善や今後も市民ニーズの的確な把握と事業の優先順位を見きわめて務められることを要望し、認定。

認定 一般職の職員の給与に関して、平成29年度決算についても地域手当が13%で算出され、近隣の市町村と比べても高く算出されており、厳しい財政状況の中で問題と考えている。次年度の予算に向けては、本市の実情に合った給与の体系に見直すよう求める。また、監査の結果に基づく財産区の適正化等や、台風21号の影響等で被害が出た太陽光パネルの周辺住民の皆様への丁寧な説明と対応、メルシー社への適切な指導など、一つ一つ確実に解決していただくことを強く要望し、また、今後も安定した財政運営や、効果・成果が見られない事業の見直しも要望し、認定。

認定 平成29年度(2017年度) 国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定

討論 不認定 平成29年度の決算は、実質収支で約7億円の黒字である。国民健康保険料は、所得が低いのに非常に高く、払いたくても払えない状況で、分納しかできないといった切実な声などは多くある。市もこれまで支払能力の限界に達していると答弁してきたが、その後も保険料が上がっており、もう限度を越えていると考える。

このような中で約7億円もの黒字決算である。予算規模を縮小すれば、保険料を下げるのが十分可能であり、この点での市の努力は不十分と言わざるを得ない。加入世帯の貧困や高齢化、国の財政負担の縮小、削減、これらが大きな要因であり、都道府県化を行ってもこれらは解消されず、逆に促進する方向にある。本来、国民健康保険は国が責任を持つべきで、財政的な措置を講じるよう

に抜本的な改善を行うべきなので強く働きかけていただきたい。保険料が上がることは、市民にとって大変な負担で生活を圧迫するものであることから、不認定。

討論 認定 関係法律の改正により、平成27年度から国が公費を投入して財政基盤強化を行い、都道府県が財政運営の責任主体となり、国民健康保険の安定的な財政運営と事業運営の中心的な役割を担うとされている。今後は、安定的な運営を確保するよう、さらなる改革を期待する。

この決算においては、国民健康保険事業の運営上必要不可欠なもので、適切な執行であったと考えている。また、この制度の根幹である保険料は、被保険者の負担を軽減するために一般会計からの市独自の繰り入れを行うなど、一定の配慮がされた内容となっており、保険料額も引き下げられている。市当局においては、国民健康保険制度について、国・大阪府に対し誰もが安心して公平な持続可能な保険制度となるよう働きかけていただくとともに、被保険者の負担が急激に上がることはないよう要望するとともに、一層の事務の効率化を推進し、健全な財政運営をされることも要望し、認定。

認定 平成29年度(2017年度) 介護保険特別会計歳入歳出決算認定

討論 不認定 年金は減る一方で、高い保険料は高齢者の生活を圧迫するものとなっている。また、要支援1と2が訪問介護、通所介護が介護保険から外され、市が行う総合支援事業に移行された。このため、サービスの低下が生じるのではないかと危惧している。この総合支援事業は自治体の裁量で実施できるので、サービスの充実と親切・丁寧な対応を求める。さらに、昨年8月から高額介

護サービス費の負担上限額が引き上げられたり、現役並み所得の利用者が3割負担となったり、生活援助の回数制限などの改悪が進められている。

高齢化が進行する中で、介護保険の当初の目的である安心して誰もが介護を受けられるよう、制度の改善充実が求められている。高齢者が増えたり、介護サービスを充実したりすると保険料が上がるという仕組みを変えることが必要である。市は住民福祉の増進を図るという役割を發揮して、市民負担の抑制と介護サービスの維持向上に努めていただきたい。国の責任で財源確保して抜本的な制度改正を行うよう働きかけていただくことを要望し、不認定。

討論 認定 第6期介護保険事業計画期間の最終年度に当たる平成29年度は、この計画に基づき、介護サービスに係る諸経費が適正に執行されている。地域の支え合い活動の充実に取り組み生活支援体制整備事業に係る経費、在宅医療の推進と介護の円滑な連携を実施するための在宅医療介護連携事業の推進、また、認知症初期集中支援チームの設置、市民後見人の育成、認知症サポーターの育成などに取り組み、認知症高齢者を支える支援体制に努められた。介護予防の取組としてさやまエイジングエクササイズなどの事業の実施や、新たに地域主体で介護予防事業の取組を推進するため、いきいき百歳体操の取組を進められ、高齢者の健康増進が図られている。

今後も高齢者が住みなれた地域で住み続けることができる体制づくり、高齢者の健康長寿の維持に対する支援、安心して利用できる介護サービスと、また、介護相談員等派遣事業の充実を要望するとともに、今後も安定的な制度の運営に取り組みされることを要望し、認定。

9月定例会月議会で審議された案件と議決結果

議案名	会派名 議員名	大阪狭山 維新の会		公明党			政風クラブ			日本共産党 議員団			リベラル さやま		鳥山 健	西野 滋胤	議決 結果
		上 谷 元 忠	小 原 一 浩	片 岡 由 利 子	北 好 雄	徳 村 賢	須 田 旭	松 井 康 祐	山 本 尚 生	北 村 栄 司	薦 田 育 子	松 尾 巧	井 上 健 太 郎	丸 山 高 廣			
人事案件	教育委員会の委員の任命	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	同意
条例	特別職の職員の給与の特例に関する条例の一部改正／土砂埋立て等の規制に関する条例／市立子育て支援・世代間交流センター条例／行政不服審査法施行条例及び火災予防条例の一部改正／重度障害者の医療費の助成に関する条例及びひとり親家庭の医療費の助成に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	★	○	○	○	○	○	○	○	可決
その他	工事請負契約の締結（2件）	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	可決
	平成29年度水道事業会計剰余金の処分	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	可決
	指定管理者の指定（10施設）	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	可決
平成29年度決算認定	一般会計	×	×	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	認定
	国民健康保険特別会計（事業勘定）／介護保険特別会計（事業勘定）／後期高齢者医療特別会計	○	○	○	○	○	○	○		×	×	×	○	○	○	○	認定
	池尻財産区特別会計／半田財産区特別会計／東野財産区特別会計／今熊財産区特別会計／水道事業会計／下水道事業会計	○	○	○	○	○	○	○	★	○	○	○	○	○	○	○	認定
補正算	一般会計／国民健康保険特別会計（事業勘定）／介護保険特別会計（事業勘定）／池尻財産区特別会計／半田財産区特別会計／東野財産区特別会計	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	可決
請願	核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書採択についての請願	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	×	×	不採択
	避難所（体育館）へのエアコン設置を実現するよう求める請願	×	×	×	×	×	×	×	★	○	○	○	×	×	×	×	不採択
継続審査	「子どもの医療費助成」を18歳まで拡充を求める請願	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	○	○	不採択
	大鳥池「太陽光発電パネル」の削減及び設置場所の移動・環境整備についての請願	○	○	△	△	△	△	△		△	△	△	○	○	△	△	継続審査
意見書	水道施設の戦略的な老朽化対策を求める意見書／児童虐待防止対策のさらなる強化を求める意見書／地方消費者行政に対する財政支援の継続・強化を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	★	○	○	○	○	○	○	○	可決

※表の見方 会派名及び議員名は、会派名とともに50音順。『○』は賛成または採択、『×』は反対または不採択、『△』は継続審査、『★』は議長につき採決には参加していないことを示しています。
 なお、「平成29年度（2017年度）一般会計歳入歳出決算認定」、「核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書採択についての請願」及び「子どもの医療費助成」を18歳まで拡充を求める請願については、採決の結果、可否同数となり、議長による裁決が行われた結果を記載しています。

可決した意見書の要旨

■水道施設の戦略的な老朽化対策を求める意見書

現在の水道を取り巻く状況は、高度経済成長期に整備された施設の老朽化や耐震化の遅れなど大きな課題に直面している。このため、老朽化が進む水道の戦略的な基盤強化に取り組むよう、国庫補助所要額の確保、広域連携の推進や適切な資産管理の推進等、具体的な措置を講じることを求めるもの。

■児童虐待防止対策のさらなる強化を求める意見書

近年、虐待事案が急増しており、全国の児童相談所に寄せられた相談件数が増加している。虐待から子どもの命を守るためには、子どもの異変に早期に気づき、虐待の芽を摘むことが何よりも重要であり、そのためには、児童相談所のみならず関係機関や民間団体等が協働し虐待の防止に取り組むことが必要であり、痛ましい事件が二度と繰り返されないためにも、児童虐待防止対策のさらなる強化に向けて取り組むよう求めるもの。

■地方消費者行政に対する財政支援の継続・強化を求める意見書

地方自治体の消費者行政の取組は、国による交付金の措置によって一定の前進が図られてきたが、この交付金措置が縮小しつつあり、地方自治体における消費者行政の取組の後退が懸念されている。これまでの交付金額以上の水準を確保し、国全体の利益に資する取組については恒久的な財政支援を行うとともに、地方自治体における消費生活相談員等の人材や消費者行政を担当する職員を確保するための支援、その資質の向上のための研修を向上させるなどの体制強化に向けた施策を講じるよう求めるもの。